

くっちゃん

広報
2013
11

今月の表紙 響き渡る太鼓の音
第11回 鼓魂東西 和太鼓の響演



特集

平成24年度 まちの家計簿

News あらかると

文化賞&文化奨励賞に8氏

倶知安を満喫～サンモリッツから2名の留学生～
防災行政無線の設置が始まります 他

一表紙の写真についてー

今年で11回目を迎える「和太鼓の響演」が、10月14日（月・祝）に公民館で開催されました。道内各地から25の和太鼓団体が集まり、体の芯まで響く力強い音色を響かせました。表紙の写真は、羊蹄太鼓保存会鼓流の演奏の様子です。



9 15,16 来道音 Ride On

羊蹄山半月湖自然公園にて、羊蹄山麓では初となる野外フェスが開催されました。雨が降ることもありましたが、2日間にわたって様々なパフォーマンスや演奏が行われ、来場された方は多彩な音を楽しんでいました。



9 13,18 倶知安中学校部活動体験

小学校6年生を対象に、俱中の部活動への体験入部が行われました。それぞれ希望の部活動に参加し、一緒に活動をしました。バレー部では、先輩から指導を受けながら、実際にサーブの練習をしました。



9 28,29 倶知安農業高校祭

農高の学校祭が9月28、29日に行われました。28日には町内パレードを行い、踊りのパフォーマンスを披露しました。29日には農高敷地内にて農産物などの販売も行われ、多くの人で賑わいました。



10 4 羊蹄山初冠雪

今年も羊蹄山に冬がやってきました。雲で見えづらいますが、薄らと雪化粧をしています。昨年よりも11日早い初冠雪。今年の冬はどのような冬になるのでしょうか。今から準備は怠らないようにしましょう。



10 8 北海道原子力防災訓練

後志の13町村が主体となって、北海道原子力防災訓練が行われました。写真は倶知安町災害対策本部の様子です。関係団体と連携を取る手法として、今年度よりテレビ会議システムが導入されました。



10 13 青年会議所教育講演例会

大学講師で作家の竹田恒泰氏（写真右）の講演会が開催されました。「日本を楽しく学ぼう」をテーマに、日本の建国についてや、日本人の心についてお話いただき、後半は阿部青年会議所理事長との対談を行いました。

平成24年度 まちの家計簿

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の財政事情説明書の作成及び公表に関する条例に基づき、平成24年度1年間の町財政の決算を報告します。

けっさんほうこく 決算報告

ここで挙げた数字は、一般会計、特別会計と水道事業会計の24年度決算額です。一般、特別、水道事業会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

併せて、25年度予算の上半期（4－9月）の執行状況、町人事行政の運営などの状況もお知らせします。

平成24年度決算額総括表

会 計 名	歳 入	歳 出	実 質 収 支
一 般 会 計	82 億 2183 万円	79 億 4296 万円	2 億 7887 万円
特 別 会 計	15 億 6398 万円	17 億 8245 万円	▲ 2 億 1847 万円
国民健康保険	6 億 7306 万円	8 億 9448 万円	▲ 2 億 2142 万円
後期高齢者医療	1 億 4939 万円	1 億 4789 万円	150 万円
介護保険サービス	345 万円	345 万円	0 円
公 共 下 水 道	7 億 2765 万円	7 億 2643 万円	122 万円
地 方 卸 売 市 場	666 万円	643 万円	23 万円
公共用地先行取得	377 万円	377 万円	0 円
全 会 計	97 億 8581 万円	97 億 2541 万円	6040 万円

水道事業会計決算総括表

—— 収益的収支（水道水を各家庭に送るための費用） —— —— 資本的収支（施設の建設・改良のための費用） ——

収入（消費税除く）		支出（消費税除く）		収入（消費税込み）		支出（消費税込み）	
区 分	決 算 額	区 分	決 算 額	区 分	決 算 額	区 分	決 算 額
水 道 料 金	2 億 3578 万円	人 件 費	5498 万円	工 事 負 担 金	587 万円	建 設 改 良 費	9160 万円
他会計負担金	1218 万円	減 価 償 却 費	1 億 0454 万円	他会計負担金	1960 万円	企 業 債 金	6123 万円
その 他 収 益	4220 万円	維 持 管 理 費	3288 万円	不 足 額 (補てん財源)	1 億 2736 万円	償 還 金	
		支 払 利 息	3942 万円	計	1 億 5283 万円	計	1 億 5283 万円
		そ の 他	3247 万円				
計（a）	2 億 9016 万円	計（b）	2 億 6429 万円				

注）人件費は非常勤職員分除く

経常利益（a－b） 2587 万円

24 年 度 の 主 な 事 業

①一人ひとりを大切にするまち

- ・地域医療体制の整備事業（事業費 6300 万円）
救急医療体制の充実や常勤医師確保への対策事業を実施

②子どもが心身ともに健やかに育つまち

- ・小中学校の施設管理整備事業（事業費 6 億 2155 万円）
小学校のトイレ改修や中学校の増改築整備等を実施
- ・予防接種事業（事業費 3069 万円）
感染症や疾病予防に関するワクチン接種委託事業を実施

③やる気いっぱいのもち

- ・緊急雇用創出推進事業（事業費 820 万）
新たな地域運営の仕組みづくりの支援や観光振興の強化の為の事業を実施
- ・プレミアム商品券発行事業（事業費 900 万）
商店街連合会発行プレミアム商品券事業への補助を実施

④人と人とのつながりがあるまち

- ・社会教育施設・生涯学習施設整備事業（事業費 7765 万円）
文化福祉センターの耐震補強工事やトイレ改修の実施

⑤安全に暮らせるまち

- ・道道二セコ高原比羅夫線無電柱化引込事業（事業費 1743 万円）
歩道改良工事に伴う電線引込委託事業を実施
- ・住宅改修助成金事業（事業費 1700 万円）
住宅改修、バリアフリー改修実施者に対する補助を実施
- ・街路防犯灯設置事業（事業費 1207 万円）
街路防犯灯の設置・修繕、設置町内会への補助を実施

⑥次の世代に引き継げるまち

- ・ごみ処理運営事業（事業費 2 億 6495 万円）
一般ごみの受入れ、収集、分別、再利用などを実施
- ・除雪対策事業（事業費 3 億 6127 万円）
車歩道の除排雪、流雪溝の管理、私道除排雪に対する補助などを実施
- ・道路改良修繕及び橋りょう維持補修事業（事業費 2 億 1501 万円）
各町道の補修や歩道造成、橋りょう修繕などを実施
- ・公営住宅建替・改修整備事業（事業費 2 億 1395 万円）
白樺団地建替工事やしらくき団地外部等改修などを実施
- ・じゃがりん号運行事業（事業費 2246 万円）
まちなか循環バスの通年運行の実施

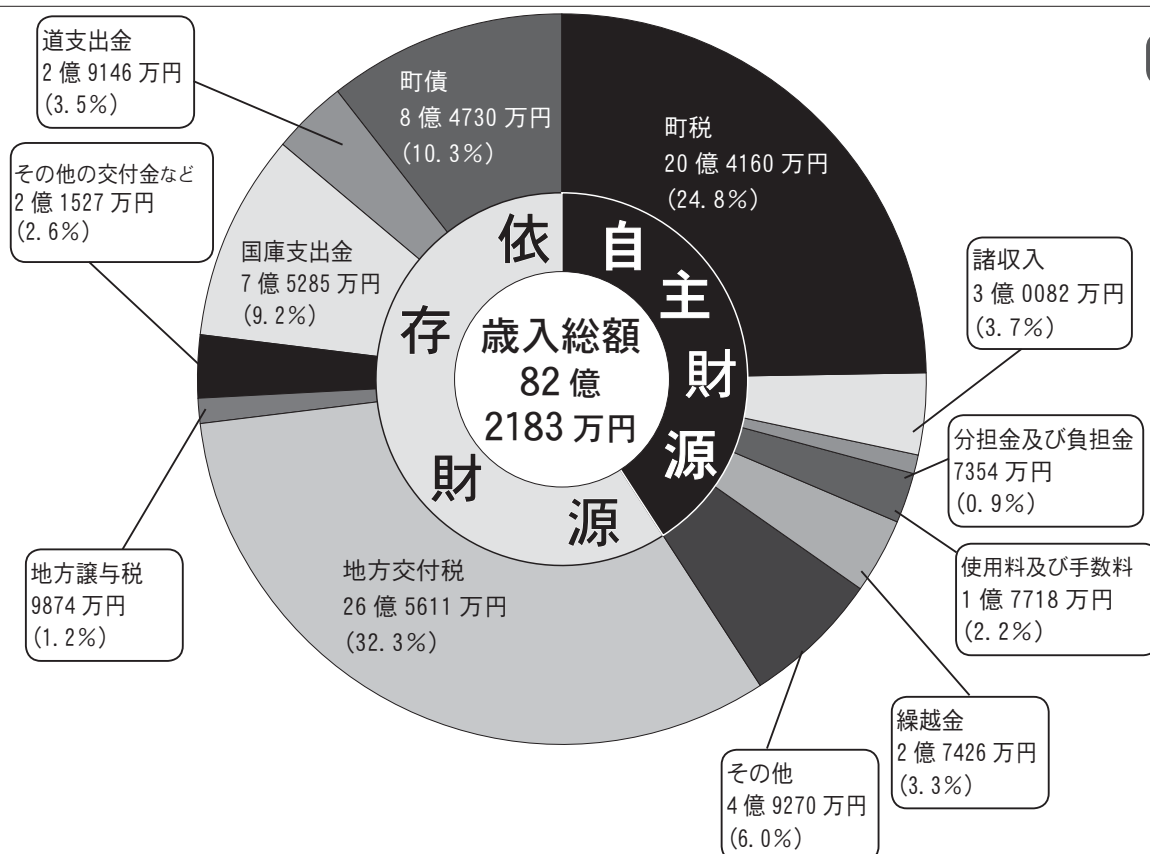
一般会計

歳入

大型事業増加に伴い歳入・歳出ともに前年度増

公債費（借金）は、やや減少し今後の事業に備え積立金（貯金）増

歳出



歳入

歳入総額は前年度に比べ約9.5%、約7億1千万円の増となりました。

主な要因は、大型事業実施に対する国の交付金の増加や、町有地売却に伴う財産収入の増などが挙げられます。

歳入の主要な柱となる「町税」は、町民税が控除制度の変更等により前年から増加となった一方で、3年に1度の評価替えや大型家屋の滅失に起因する固定資産税の減収の影響で約4千6百万円の減となりました。また、「地方交付税」については、約1千9百万円の増となっています。

「地方交付税」については、国の財政健全化に向けた取組み等により今後の交付額の動向は不透明な状況であり、歳入確保は厳しさを増すことが予想されます。

より慎重な財政運営が必要と考えています。

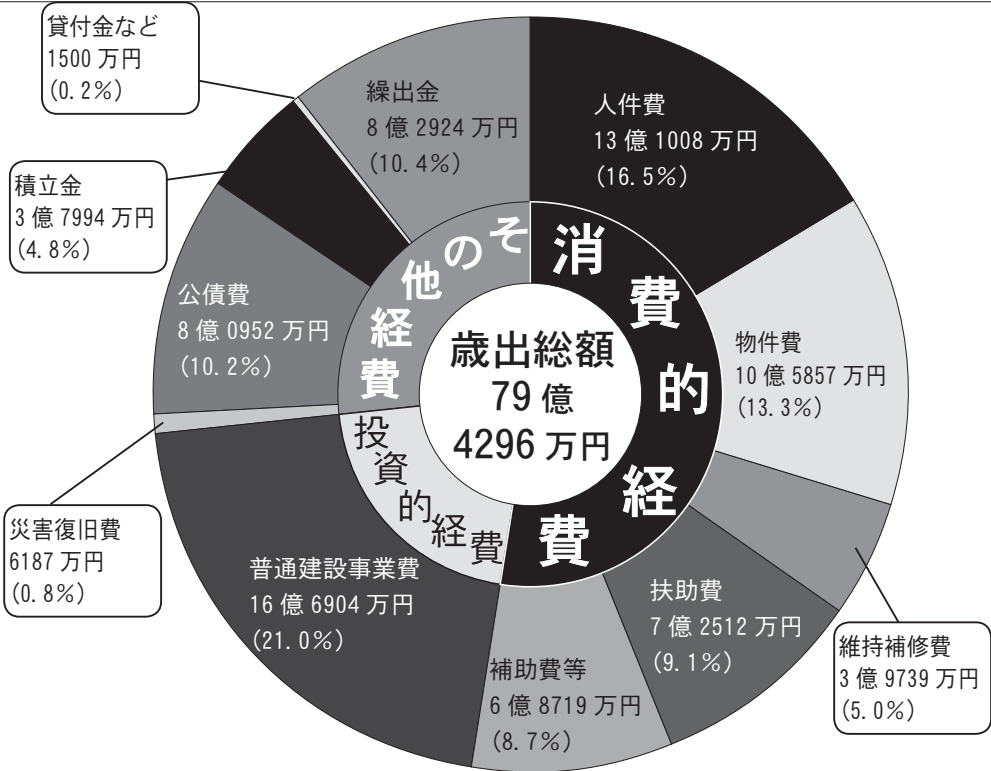
区	分	決 算 額	前年度比	構成比 (かつこ内は前年度)
自主財源	町 税	20億4160万円	▲2.2%	24.8%
	繰 入 金	2億0986万円	▲10.4%	2.6%
	繰 越 金	2億7426万円	▲19.9%	3.3%
	使 用 料 ・ 手 数 料	1億7718万円	3.5%	2.2%
	諸 収 入	3億0082万円	4.8%	3.7%
	分 担 金 ・ 負 担 金	7354万円	▲3.9%	0.9%
	財 産 収 入	2億7948万円	451.7%	3.4%
依存財源	寄 附 金	336万円	▲20.9%	0.0%
	地 方 交 付 税	26億5611万円	0.7%	32.3%
	町 債	8億4730万円	131.6%	10.3%
	国 庫 支 出 金	7億5285万円	31.1%	9.2%
	道 支 出 金	2億9146万円	▲14.5%	3.5%
	地 方 消 費 税 交 付 金	1億6975万円	▲0.7%	2.1%
	地 方 譲 与 税	9874万円	▲6.3%	1.2%
	地 方 特 例 交 付 金	515万円	▲78.0%	0.1%
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	2147万円	19.7%	0.3%
	利 子 割 交 付 金	472万円	▲17.8%	0.0%
	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	804万円	▲5.1%	0.1%
	交 通 安 全 対 策 交 付 金	285万円	▲4.0%	0.0%
	配 当 割 交 付 金	202万円	4.1%	0.0%
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56万円	9.8%	0.0%
	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	71万円	▲9.0%	0.0%
一般会計歳入合計		82億2183万円	9.5%	100%

語句解説

- ①自主財源＝自主的に収入する財源を表します。ここでは、町税、繰入金、繰越金、使用料・手数料、諸収入、分担金・負担金、財産収入、寄附金をいいます。
- ②依存財源＝国や道から交付される財源を表します。ここでは、主に、地方交付税、国庫支出金、道支出金、地方譲与税などをいい、町債も含まれます。

語句解説

- ①扶助費＝生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、対象者の生活を維持するために支出されるものや、町が単独で行う各種施策で支出される福祉的経費をいいます。
- ②物件費＝町で事務を行うために必要な経費や、公共施設の光熱水費などの支払いのための経費で、委託料や使用料・賃借料なども含まれます。
- ③繰出金＝一般会計、特別会計で、他の会計に支出するための経費を表します。(特別会計の種類は、3 ページ「決算額総括表」に掲載されている6つの会計を表します)



歳出

歳出総額は前年度に比べ約9.8%、約7億6000万円の増となりました。

消費的経費では、人件費の減、また、緊急雇用創出推進事業の減少等により物件費が減となった一方で、豪雪の影響による除雪業務費用や各施設の修繕費の増加により維持補修費が約1千800万円の増、扶助費も支給対象の増加等により約3千100万円の増となりました。

投資的経費では、普通建設事業費が倶知安中学校増築改修事業や白樺団地3号棟建替事業、文化福祉センター耐震補強事業などの大型事業が多かったことにより、約8億2000万円の増となりました。

その他、公債費は19年度から3年間で実施した低金利への借換や新規借入抑制により約8千400万円の減となりました。

また、今後予想される大型事業に備え、3億7994万円を基金へ積立しています。

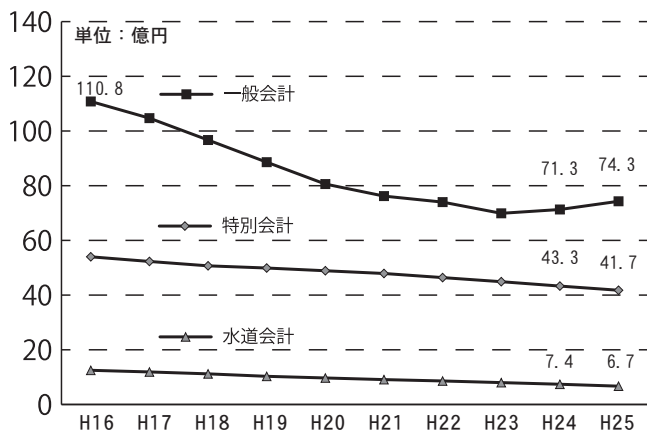
これからも、事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

区 分	決 算 額	前年度比	構 成 比	町民一人あたり
民生費（高齢者、障がい者、子育てなど）	16 億 7913 万円	5.3%	21.1%	108,865 円
教育費（小中学校の運営経費など）	15 億 6889 万円	78.9%	19.8%	101,717 円
土木費（道路、橋梁、河川など）	13 億 8141 万円	26.1%	17.4%	89,562 円
総務費（財産、戸籍、税徴収など）	10 億 8226 万円	▲5.1%	13.6%	70,167 円
公債費（借金の返済）	8 億 0953 万円	▲9.5%	10.2%	52,485 円
衛生費（ごみ、環境衛生、各種健診など）	5 億 9704 万円	▲20.5%	7.5%	38,709 円
消防費（消防・救急など）	3 億 1917 万円	▲11.4%	4.0%	20,693 円
農林水産業費（農業、林業、畜産など）	1 億 9926 万円	4.8%	2.5%	12,919 円
商工費（観光、商業、企業振興など）	1 億 1529 万円	▲37.3%	1.5%	7,475 円
議会費（議会運営経費など）	1 億 0288 万円	▲0.9%	1.3%	6,670 円
災害復旧費（災害経費など）	6186 万円	194.2%	0.8%	4,011 円
労働費（雇用促進など）	2624 万円	3.9%	0.3%	1,701 円
一般会計歳出合計	79 億 4296 万円	9.8%	100%	514,974 円

※人口は平成25年3月末現在の1万5424人を使用

町民一人当たりの借金＝79万1153円

※人口は平成25年3月末現在の1万5424人を使用



※16～24年度は決算額、25年度は当初予算額（見込み）。16～25年度は「臨時財政対策債」を含む。
臨時財政対策債：普通地方交付税の一部を地方債として借り入れるもので、13年度から特例として発行が認められました。俱知安町の場合（24年度）、普通交付税22億5233万円に対し、臨時財政対策債3億2588万円の発行が許可されました。※実際に発行した額は3億2000万円。

貯金と借金



土地 1665万760㎡
(公用・公共用地23%、山林・原野など77%)
(前年度比4734㎡増)

建物 12万7166㎡
(庁舎・総合体育館、公営住宅など178棟)
(前年度比1342㎡増)

基金（貯金） 19億4926万円
(前年度比1億7492万円増)

町民一人当たりの貯金＝12万6378円

※人口は平成25年3月末現在の1万5424人を使用

俱知安町ふるさと応援寄付金の運用状況

俱知安町ふるさと応援寄付は、まちづくりを応援しようとする人から寄付金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に、平成21年度に創設されました。24年度にいただきました寄付金は、21件、計3,362,999円でした。

積立先	件数	金額
ふるさと応援基金	19件	3,132,999円
社会福祉事業基金	1件	30,000円
教育振興基金	1件	200,000円
(合計)	21件	3,362,999円

これまでいただいた寄附金のうち、1,000,000円を次の事業に有効活用させていただきます。

事業名	金額
小川原脩作品購入事業	1,470,000円

借金残高の内訳

内 容	24年度末残高	対前年度増減
公共下水道	43億3379万円	▲1億5611万円
道路・公園	9億7333万円	▲1億5311万円
公営住宅	16億3588万円	▲1500万円
上水道	7億3877万円	▲6123万円
小・中学校	7億9351万円	+2億9208万円
農業・林業	2億1493万円	▲5807万円
美術館	1億3687万円	▲6717万円
清掃センター	0円	▲214万円
その他	33億7566万円	+1億4748万円
計	122億0274万円	▲7327万円

データで見る財政

実質公債費比率＝12.2

※全道平均＝10.7

※23年度に比べ1.4ポイント改善

将来負担比率＝60.6

※全道平均＝75.1

※23年度に比べ2.0ポイント増

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については、算出されません。

①実質赤字比率＝一般会計など税金を主な収入源とする会計の収支が、赤字なのか黒字なのかを見るものです。赤字の場合、赤字額が俱知安町にとっての標準的な収入額に対しどのぐらいの割合なのかを表します。(俱知安町は収支が黒字のため、この比率は算出されませんでした。)

②連結実質赤字比率＝俱知安町のすべての会計の収支（赤字・黒字）を合わせて、町のトータルとしての収支が赤字か、黒字かを見るものです。赤字の場合、赤字額が俱知安町にとっての標準的な収支額に対しどのぐらいの割合なのかを表します。(俱知安町は収支が黒字のため、この割合は算出されませんでした。)

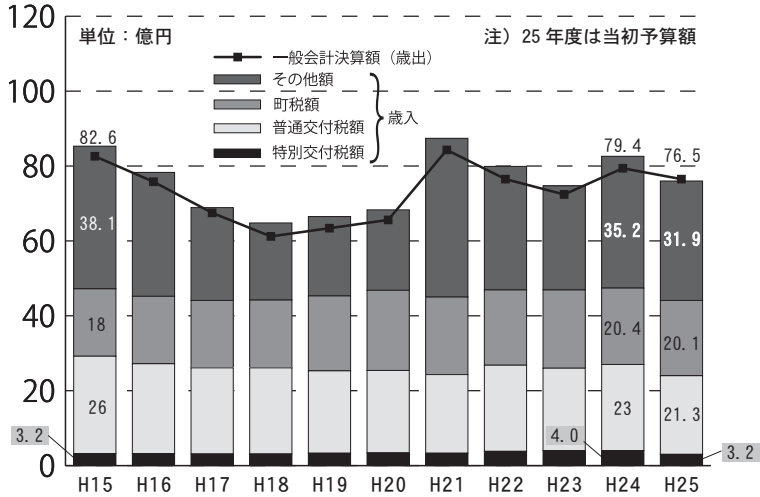
③実質公債費比率＝年度内の払うお金の内、過去にした借金の返済に充てられた額がどの程度の大きさなのかを見るものです。典型的な借金である地方債の返済に充てられた額に加え、債務負担行為に基づく支払いなど借金的なものは全て含まれます。

(俱知安町は比率の高い方から数えて 全道77位/179市町村 後志管内6位/20市町村となっています。)

④将来負担比率＝町の借入金や将来支払いが見込まれる負債などの、現時点での程度を表したもので、将来の財政の圧迫度を示しています。

⑤資金不足比率＝公営企業として実施している事業ごとに収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのものです。赤字の場合、赤字額の事業規模に対する割合をみます。

一般会計決算額と地方交付税の推移

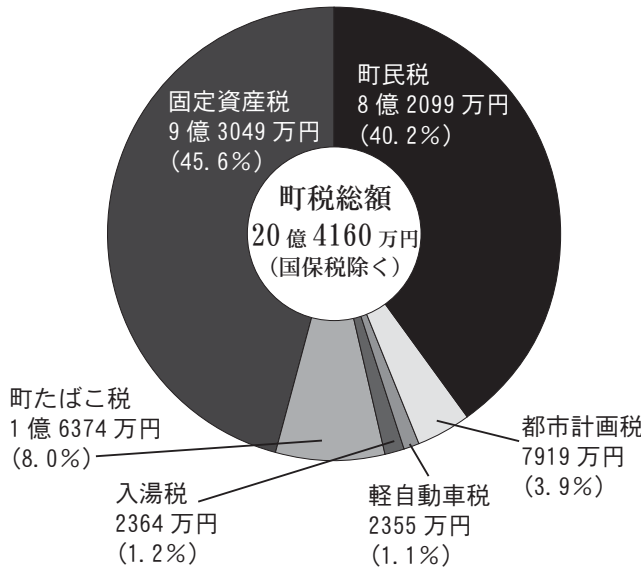


運営の柱

24年度国民健康保険税収入額

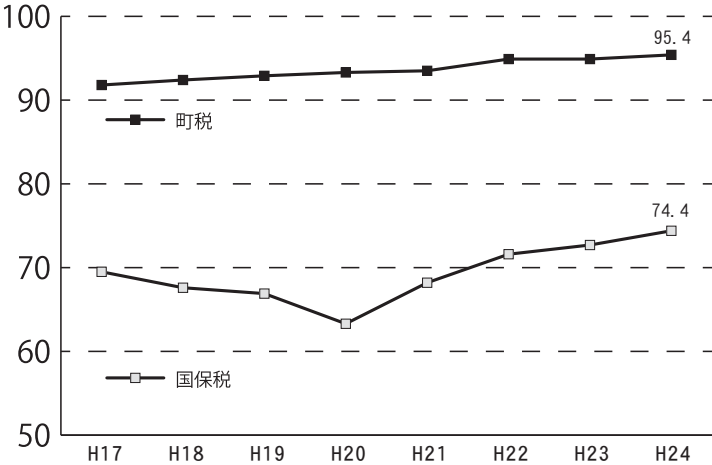
24年度収入額	3億8185万円	前年度比▲416万円
---------	----------	------------

町税の内訳



町税、国保税の収納率の推移

※グラフは、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率を掲載



平成25年度予算執行状況（4－9月）

会 計 名				予 算 額（ A ）	収入済額（ B ）	執行率 B / A	支出済額（ C ）	執行率 C / A
一 般 会 計				79 億 4213 万円	37 億 7106 万円	47.5 %	31 億 6017 万円	39.8 %
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業			8 億 7281 万円	3 億 0248 万円	34.7 %	4 億 8843 万円	56.0 %
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業			1 億 4731 万円	6580 万円	44.7 %	5003 万円	34.0 %
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業			382 万円	158 万円	41.4 %	128 万円	33.5 %
	公 共 下 水 道 事 業			6 億 7933 万円	3 億 4029 万円	50.1 %	2 億 9882 万円	44.0 %
	地 方 卸 売 市 場 事 業			604 万円	294 万円	48.7 %	257 万円	42.5 %
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業			—	—	—	—	—
事 業 会 計	水 道	資 本 的	収 入	2837 万円	0 円	0.0 %	—	—
			支 出	2 億 0373 万円	—	7489 万円	36.8 %	
		収 益 的	収 入	2 億 8751 万円	1 億 2660 万円	44.0 %	—	—
			支 出	2 億 9674 万円	—	—	7115 万円	24.0 %

平成24年度からの繰越明許事業執行状況（上半期4－9月）

会計名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B / A	支出済額（C）	執行率 C / A
一般会計	2億4700万円	5934万円	24.0%	1億8793万円	76.1%

※繰越明許費：事業の性質など、何らかの事由によって、当該会計年度内に支出が終わらない見込のあるものについて、限度額を定め、議会の議決を得て翌年度に限り使用できる予算のこと。

人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（平成 24 年度）の給与、勤務条件などの状況について公表します。

■人件費の状況（24 年度一般会計決算、特別職を含む）

歳 出 総 額 （ A ）	人 件 費 （ B ）	前年度比	人件費率 （ B/A ）	前年度比
79 億 4296 万円	13 億 1008 万円 (共済費負担など含む)	▲ 1926 万円 ▲ 1.4%	16.49%	▲ 1.88%

■職員人件費（職員数は 24 年 4 月 1 日現在、給与費は 24 年度決算額）

	職員数（ A ）			職 員 給 与 費				1 人当たり 給 与 費 （ B/A ）
	退職	採用		給 料	期末勤勉手当	その他手当	計（ A ）	
一般行政職	153 人	2 人	2 人	5 億 8040 万円	1 億 8911 万円	8449 万円	8 億 5400 万円	558 万円
技能労務職	9 人	0 人	0 人	3579 万円	1157 万円	611 万円	5347 万円	594 万円
給食従事員	5 人	0 人	0 人	1771 万円	567 万円	49 万円	2387 万円	477 万円
計	167 人	2 人	2 人	6 億 3390 万円	2 億 0635 万円	9109 万円	9 億 3134 万円	558 万円

■平均給料・給与月給 平均年齢（24 年 4 月 1 日現在）

	一般行政職	技能労務職
給 料	322,351 円	330,511 円
※給与	360,947 円	371,130 円
年 齢	43.2 歳	49.7 歳

※平均給与には諸手当をすべて含む

■初任給

		大 学 卒	高 校 卒
	※ 初 任 給	172,200 円	140,100 円
	※ 2 年後の給料	184,200 円	148,500 円

※特例減額前の国家公務員と同額

■経験年数別の平均給料月額（一般行政職、24 年 4 月 1 日現在）

	経験 10 ～ 15 年	経験 15 ～ 20 年	経験 20 ～ 25 年
大 学 卒	252,300 円	313,000 円	357,500 円
高 校 卒	241,200 円	277,600 円	338,900 円

■特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	三 役			議 員		
	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	680,000 円 (700,000 円)	590,000 円 (600,000 円)	540,000 円 (550,000 円)	255,000 円 (268,000 円)	207,000 円 (218,000 円)	173,000 円 (179,000 円)
期末手当	年間 3.80 月分（3.95 月分）			年間 4.0 月分（4.40 月分）		

※かつて内の額から特例で削減

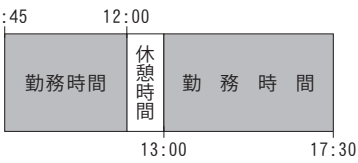
■手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額 13,000 円 ・その他：月額 6,500 円／1 人 (配偶者なしの場合) ・うち 1 人：月額 11,000 円 ・特定扶養：満 15 ～ 満 22 歳の扶養親族がある場合は 5 千円加算	1886 万円	寒 冷 地	○11 月から翌年 3 月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり） 月額 26,380 円 ・世帯主（扶養親族なし） 月額 14,580 円 ・非世帯主 月額 10,340 円	1631 万円
				○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・給与月額×部長職 11%、課長職 8%、主幹職 6%	1238 万円
住 居	○住宅などを借り受け、月額 12,000 円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額 1/2（上限 27,000 円）	1420 万円	管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日・祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・部長職：1 回 11,000 円 ・課長職：1 回 8,000 円 ・主幹職：1 回 6,000 円 (勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じて得た額)	33 万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を越えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則 1 日 3 時間以内） ・勤務 1 時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務 1 時間当たり給与額×1.35	2782 万円	特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もっぱら町税の徴収事務に従事する職員）月額 5,000 円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に重視した職員：日額 500 円 ・感染症防疫業務手当：日額 500 円 ・野犬捕獲業務手当：日額 500 円 ・行旅病人取扱手当：1 件 500 円 ・行旅死亡人収容手当：1 件 1,000 円 ・火葬業務手当：日額 1,000 円 ・家畜防疫業務手当：日額 500 円 ・徴収手当（水道料金など）日額 500 円 ・停水処分手当：日額 800 円 ・緊急出動手当：1 回 600 ～ 800 円	19 万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して（原則代休振り替え） ・勤務 1 時間当たり給与額×1.35				
夜 間 勤 務	○正規の勤務時間として 22 ～ 5 時の間に勤務する職員に対して ・勤務 1 時間当たり給与額×0.25				
期 末	○6 月 1 日、12 月 1 日に在籍する職員に対して ・6 月期：基礎額×1.225 カ月分 ・12 月期：基礎額×1.325 カ月分 (国家公務員比▲0.05 カ月分)	1 億 3879 万円			
勤 勉	○6 月 1 日、12 月 1 日に在籍する職員に対して ・6 月期：基礎額×0.675 カ月分 ・12 月期：基礎額×0.675 カ月分	6756 万円	通 勤	○通勤距離が片道 2Km 以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000 ～ 24,500 円	101 万円

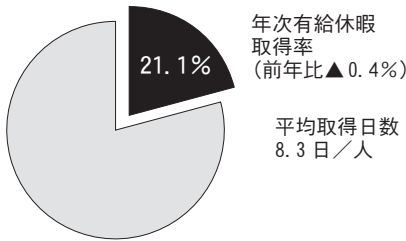
■勤務する曜日、1日の勤務時間

町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、12月31日～1月5日を除く）が勤務日となっています。

※勤務時間は、8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。



■職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0 人	
免 職	0 人	
休 職	1 人	心 身 の 故 障

懲戒処分

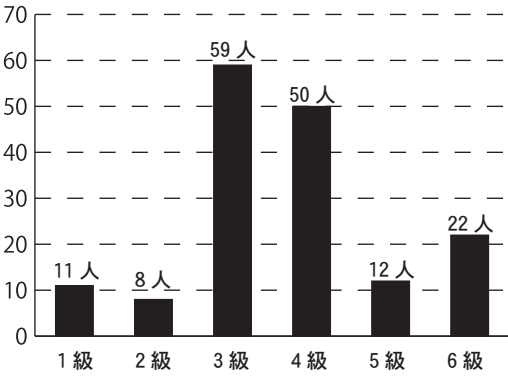
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

■職員の服務

	許可件数
営利企業等 従 事 許 可	0 件
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	
自ら営利を目的とする私企業を営む	0 件
報酬を得る事業・事務	3 件

■級別職員数（一般行政職、24年4月1日現在）

- 1 級 定型的な業務を行う職務
- 2 級 高度な知識、経験が必要とする業務を行う職務
- 3 級 ①係長、主査の職務②困難な業務を処理する主任の職務③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4 級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5 級 主幹職の職務
- 6 級 部課長職の職務



■職員の福祉と利益保護の状況

福利厚生事業

団体名	概要	公的負担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	2 億 0641 万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完する様々な事業を行っています。	46 万円

---倶知安町職員福利厚生会---

職員相互の親睦と福利厚生の上をを図ることを目的に設置されました。
事業内容は右①・②のとおり。
公費負担額＝317万円（24年度実績）

①健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	127 人	96.2%
ミニドック健診	35 人	94.6%

②元氣回復事業

レクリエーションの実施と体育グループなどへの活動費助成

■その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」については町公式 WEB サイトでも公表しています。

NEWSあらかると

文化賞、文化奨励賞に8氏

俱知安町文化協会（堀 敏久会長）の文化賞、文化奨励賞が決まり、今年は、文化賞に2氏、文化奨励賞に6氏が選ばれ、11月3日（祝）町文化福祉センターでの町総合文化祭の席上、表彰されます。

文化賞

澤田 實徳 氏

（俱知安町芸能赤十字奉仕団）

舞踊一筋に研鑽を重ね名取を取得。日赤芸能奉仕団の理事、副委員長歴任「人道・博愛」の精神に基づき、施設の慰問などボランティア活動に積極的に参加している。また、後輩の指導・育成にも尽力し、本会への発展に貢献した。

富家 喜代子 氏

（俱知安短歌会）

永きに亘り会の運営と短歌技術の向上に力を注ぐ。平成2年から短歌会全国結社「コスモス」の会員となり自己研鑽に励まれている。明るい人柄と豊富な知識から人脈も多く当短歌会の会員増加を図り、地域文化の創造、継承に貢献した。

文化奨励賞

▽荒井 美佐子 氏

（白樺書道愛好会）

▽久佐賀 輝夫 氏

（俱知安啄木会）

▽原田 英美子 氏

（俱知安陶芸愛好会）

▽三浦 洋子 氏

（ちぎり絵サークル）

▽宮嶋 万里子 氏

（土筆書道会）

▽横山 周典 氏

（羊蹄吟友会）

11月3日（祝）に開催される芸能発表会の日程は次のとおりです。ぜひお越しください。

■内容・開催時間／

○芸能発表会（1部）

12:00～13:30

○文化賞・文化奨励賞表彰式

13:45～14:30

○芸能発表会（2部）

14:40～17:30

資源2：【プラスチック製容器包装】ってなに？

◆◆商品を包んでいる、プラスチック製の「容器や包み」のことです◆◆

●資源になるもの

- ケチャップ・マヨネーズの容器
- わさびのチューブ
- たばこの箱の外側のビニール
- シャンプーなどの容器、詰替えパック
- ミカン・玉ねぎのネット
- スナック菓子の袋
- ドレッシングなどのプラスチックボトル
- 豆腐・固形カレーなどのパック
- ペットボトルのキャップ



など

×資源にならないもの

- ×ラップ製品、緩衝材（プチプチ）
- ×薄いビニール袋（スーパーなどに置いている）
- ×プラスチック容閉容器（タッパー）
- ×CD・DVD類、プラスチック製のキッチン用品
- ×洗面器、風呂用いす・マット
- ×歯ブラシ、ハンガー、ポリタンク

など

※もやせないごみへ出しましょう。



※歯磨き粉などのチューブ状容器は、きっちり使い切るか、チューブ容器を切って中を洗ってください。

※容器の中に汚れが付着しているものは、必ず洗って、水分を取ってから出してください。

ワンポイント 油分のあるものは合成洗剤を1滴入れ、振り洗いをするときれいになります。

お問い合わせ先

清掃センター

☎ 22-5355

環境対策課

☎ 56-8008



みんなで
学ぼう・守ろう
ごみの
出しかた 分けかた

「町内ニュースをお知らせします」

倶知安を満喫～サンモリッツから2名の留学生～

平成8年から始まった姉妹都市サンモリッツとの青少年派遣交流事業。今年は10月8日～17日の10日間、アリーン・ホイベルガーさん(18)とナディア・ホイベルガーさん(17)の2名が来町しました。2名は従姉妹にあたります。

10日間の日程の中で、留学生は様々な体験・経験をしました。百年の森の散策や、風土館・神社・お寺の見学をしたり、着物を着て茶道・華道を体験したりしました。日本の文化や言葉に興味があった2名にとって、新鮮さと驚きの連続だったようです。倶知安農業高校や倶知安高校にも行き、学生とも交流を図りました。農高では、花の寄せ植え体験や、農高のお店で売り子体験をしました。倶高では、音楽や書道、美術の授業などに参加しました。特に書道には興味津々で、その日のうちに筆、半紙、墨汁を買うほど楽しかったようです。

滞在中は倶知安町の家庭にホームステイをして過ごしました。12～14日の3連休では、ホストファミリーの方と小樽・札幌に遊びに行ったり、カラオケをしたりと、楽しく過ごしました。留学生の2名も、「本当の家族のように接してもらって、とても楽しく過ごせました」と言っていました。ホームステイ先の子とも仲良くなり、ラフティングや草木染め体験には一緒に参加して楽しみました。

最初は全く喋れなかった日本語も、「ありがとう」「おいしい」などの単語を覚えて、積極的に使うようになっていきました。短い期間でしたが、楽しく充実した10日間になったようです。



草木染めの作品を手にするアリーンさん(写真右)とナディアさん(写真左)



着物を着てお茶をたてるアリーンさん(右)、書道に挑戦するナディアさん(左)。書道と茶道は特に印象深い思い出だと話していました。

来年はサンモリッツ姉妹都市提携50周年

サンモリッツとの姉妹都市提携は来年で50周年を迎えます。青少年派遣交流をはじめ、様々な交流を重ねてきた倶知安町とサンモリッツ。その絆を再確認し、さらに深めるための契機にするべく、現在「サンモリッツ姉妹都市提携50周年記念事業実行委員会」を立ち上げて活動しています。実行委員会は、商工会議所や観光協会などの関係団体や、公式訪問団などでサンモリッツに行った経験のある町民の方などを中心に組織され、実り多い50周年にするべく、様々な事業を検討中です。50周年事業の進捗状況については、広報紙などを通じて、随時皆さまにお知らせしていきます。

§ 防災行政無線「戸別受信機(防災専用ラジオ)」の設置が始まります §

町では現在、防災行政無線の整備を行っています。主に郊外地区の住宅・事業所などに無償で「戸別受信機」の設置を行います。

◆ 訪問時期

平成25年11月下旬頃から平成26年2月頃まで

◆ 作業内容

「戸別受信機」を棚あるいは机などの上において使用される場合は、電源コードを差し込むだけで取付けが完了します。

ただし、次の場合は工事が必要ですが、費用はかかりません。

①壁や柱に掛けてお使いになる場合

取付け作業を行います。

②電波の受信状況が悪い場合

外部アンテナの設置作業を行います。

◆ 詳細

※設置時期が近づきましたら、再度お知らせします。



◆ サイズ(単位:mm)

横220×高さ145×奥行57

◆ 重量

約1kg(乾電池重量除く。)

§ 平成25年度倶知安町防災訓練予定時期のお知らせ! §

◆ 日程

平成26年3月中旬(土曜日又は日曜日)

◆ 詳細

訓練日時及び内容については、時期が近づきましたらお知らせします。

お問い合わせ先 町総務部総務課(防災担当) ☎ 0136-56-8000

笑顔でイキイキ！健康らんど

今年の健診はお済みですか？

健康づくりの本等がたくさん出ている中、話題になるものの1つに「健診は必要か？」といったものがあります。

健診の目的でよく言われるのは「がん検診」等での「病気の早期発見」です。

そして、もう1つの重要な目的は「予防」です。

予防って、皆さんはどう考えますか？

☆発症を予防する☆

生活習慣病のほとんどは「潜在的に進行し症状がない」です。初めて健診を受けてビックリした、という経験の方もいることでしょう。

人の体の状態は「遺伝体質」「食事や生活」「環境」「既往歴」等に左右され、健診結果はその表れとも言えます。

全ての生活習慣病が遺伝したり既往歴が影響するわけではありません。

しかし健診結果をみると毎年受けることにより、人によりその傾向が見えてきます。

生活も毎年変わります。変わる生活が体質等に反映される健診結果をみて、自分の体の状態を知ることにより、「どちらの方向に向かっているのか」が分かっています。

そしてそれは、一人一人違います。

☆重症化を予防する☆

もう1つの大切な予防視点です。すでに治療中の方や健診を毎年受けていて基準値より高い項目等がある方は、健康障害を引き起こす状態に向かっているのか、知る機会になります。

人生行く道は色々あれど、自分の体の状態が分かれば、行く方向を考えることが出来る、発症を予防できる、重症化を予防できる。

辛い状態に結びつくことばかりをイメージしないで、人生の舵選びの1つ。例えば、好きなビールを飲みながら過ごしていくには？そんなふうに考えて、受けませんか。

健診後の相談では、保健師・栄養士と一緒に考えるお手伝いもしています。

お済みですか？

特定健診・健康診査（通称メタボ健診）、骨検診・エキノコックス症検診、がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）

★健診対象者、町の費用補助の対象年齢、実施医療機関等ご不明な方は左記までお問合せ下さい。

■保健福祉課保健指導係

☎ 22-1144

いつでも
みんな
生き生き

『11日は、介護の日です。』

加齢や病気、障害などにより介護が必要な人は年々増加しています。

一方、社会情勢の変化により、介護保険法、障害者総合支援法が導入され、家族介護から社会的介護へ、施設から在宅へとシフトが進み、介護・福祉サービスにまつわる課題や問題は多様化してきています。

介護を受ける人や介護をする人だけではなく、広く地域社会の中で介護についての理解を深め、介護や福祉の仕事に親しむをもってもらうきっかけとして、平成20年から、11月11日は「介護の日」と定められました。

用語上「介護」とは、障がい者の生活支援をすること、また、高齢者や病人などを介抱し世話をすること、とされています。

似たような言葉に「介助」がありますが、立ったり、食事や入浴の時に動作を助けるといった手段であり、「介護」は日常生活の営みそのものを支えるという目的があります。

「看護」も、その人を支えるという点では「介護」と共通します

が、医療や治療に重きがあるという違いがあります。

介護の資格には、ホームヘルパー（訪問介護員）や介護福祉士があり、今後ますます重要とされる職種ですが、賃金や待遇面で仕事を離れてしまう人も多く、人材の確保をどのようにしていくのか全国的にも課題となっています。

少子高齢化や一人暮らし世帯の増加、雇用情勢の変化など、介護を取り巻く環境は厳しい状況にあるいま、生活を支える介護力を地域で作り上げることが求められています。

住み慣れた地域で暮らし続けること、介護が必要な人が安心して過ごせる環境を整えるためには、まず介護職や介護サービスの充実はもちろんのことですが、地域での見守りや助け合いといった普段の生活の中での関わりを強くしていくことも、広く介護につながるようになります。

■地域包括支援センター

☎ 23-0100



子育てを楽しみませんか。

“遊びの天才たち”

みなみ保育所 保育士 福光陽子

どんなことでも楽しんでしまう子どもたち

子どもは「遊びの天才だ」と言われていますが、保育士という仕事をしています。保育士という仕事をしていて実際にそう感じる場面がたくさん出てきました。

子どもたちと公園に行ったとき1つだけ置いてあったベンチを見つけてかくれんぼが始まりました。もちろん隠れる場所はそのベンチの後ろだけなのですが「どこに隠れているのかな。」と目を輝かせて気持ちいいくらいに心から楽しんでる姿。初めて遊ぶ玩具に何の戸惑いもなく楽しみだす姿。毎日時間の許す限り大好きな虫探しに夢中になっている姿に、子どもは遊びを楽しむ天才だ、と日々感じています。大人から見れば何がそんなに楽しいのかと思ってしまうことも、子どもにとっては不思議や発見、感動が潜んでいる宝物に宝島なんだと気づかれます。



▲虫探しに夢中な子どもたち

身近などんなことにも興味を示し、何にもとらわれず自由な発想で大人が考え付かないような遊びを考え、それを心から楽しめる純粋さを持っている子どもたちは、やはり「遊びの天才」ですね。



▲いつでもどこでも、楽しく遊んでいます。

天才の子どもたちにはこれからも大いに遊んで、毎日が楽しいと思っただけでももらいたいですし、私たち大人は、楽しいと感じている子どもたちに共感して一緒に遊びを楽しむことが、子どもの心にとって大切なことだと思っています。

子育て支援センターだより



★12月の広場のお知らせ

あいあい広場	12月4日(水)
きらきら広場	12月11日(水)
のびのび広場	12月18日(水)

◎どの広場も、クリスマス飾りを作成します。

場所は支援センターで10時から行います。

■申込み／11月11日(月)9時30分～

※申込みされた方で当日欠席、または遅れる方は連絡していただくと助かります。

★支援センター利用時間のお知らせ

11月から3月までの午後からの利用時間が16時までになります。ご了承ください。

子育て支援センター(南2東1) ☎ 22-0419

開館時間 9時30分～16時(11月～3月)

(正午～13時は玩具等の消毒のため一時閉館)

休館日 日曜日、祝日、年末年始

「ご意見ポスト」に投函されていたご質問にお答えします。(紙面の都合上、一部編集しています)

【保育所での一時預かりについて】

保育所で一時預かりをしてほしいです。一時預かりを実施していない市町村はめずらしいのではないのでしょうか？ 周りの町村でもあると聞きます。

母親たちが遊びたいからではなく、自分の病院や歯医者にも自由に行けない母親たちは沢山います。移住者も多い街ですから、預かってくれる親類や友達が近くにいるとは限りません。先生が少ないから…とは聞いていますが、子育て支援には必要不可欠ではないかと思っています。是非ご検討ください。

町担当課からの回答

本町では、現在保育所においての一時預かりを実施しておりませんが、一時預かり保育や病児保育を必要としている方や現在の保育所を利用されている保護者の方からは、他にも時間延長などの多くの要望があることは承知しています。

本年から来年度に向けて、就学前や小学生のお子さんを育てていらっしゃる全ての保護者の方に子育てに関する実態調査・意向調査を行いまして、子ども・子育て支援計画を策定し、保育施設整備と保育サービスの拡充を図っていくことに取り組んでいます。

また、保育士などのマンパワー不足を解決する特効薬は見つかりませんが、保育サービスの充実が雇用を促し、潜在される保育士などの有資格者の雇用の発掘にも繋がるものと考えており、現在、子育て支援の対策を進めているところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



親子スポーツクラブ
バザー開催のお知らせ

子供服、おもちゃ、ハンドメイド品、日用品など、掘り出し物を探しに来ませんか?? 手遊びや読み聞かせもやります。お子様と一緒にぜひ遊びに来て下さい!

■日時/11月5日(火)
■時間/10時30分~12時30分
■場所/絵本館2階(※「ねっとわーく ようてい」で掲載した場所と変更しています。)

■持ち物/小銭、エコバッグ
■その他/出店者も募集しております。ご興味のある方は、お気軽

開催

今年度、第3回目の地域公開講座のテーマは『冬到来! 家庭でできる感染対策』うつさない! もらわれない! ひろげない! です。かかと辛しい冬の感染症の代表、インフルエンザ、ノロウイルス(「感染性胃腸炎」)。冬場の本格的な流行シーズンを前に、予防や感染対策について、感染管理専門の認定看護師が詳しくお話し致します。どなたでも気軽にご参加いただけます。

平成25年度 第3回地域公開講座

■お問い合わせ/ロジャーズ
080-1892-3800
松本
080-5599-6159

町総合文化祭のお知らせ

俱知安町総合文化祭が今年も公民館と世代交流センター・絵本館2階で開催されます。演奏や踊りなどのステージ発表や、幼児の作品や手芸品、陶芸品などの作品展示が開かれます。

多数の皆さまのご来場をお待ちしております。

・ステージ発表 (公民館大ホール)

月	日	曜	行 事
11	3	祝	芸能発表会 文化賞・文化奨励賞授与式・児童生徒作品展入賞者表彰式
	9	土	町民音楽祭
	10	日	俱知安町連合吟詠剣詩舞発表会

・各種展示日程 (公民館・世代交流センター・絵本館2階)

日 程	展示対象
10月24日(木)~11月5日(火)	幼児・小中学生
11月1日(金)~11月5日(火)	サークル・一般

・小中学校音楽交歓会 11月5日(火)



町内の各種グループ・サークルの催しなどをお寄せください
※掲載希望月の前月10日までに
企画振興課広報聴係へ要連絡

納税だより

ジャガ太からの伝言

■町税務課 ☎22-1121 (代表)

町道民税・軽自動車税のこと(窓口⑧)▷住民税係 ☎56-8003
税金の納付方法、納税相談(窓口⑨)▷納 税 係 ☎56-8002
固定資産税のこと(窓口⑩)▷資産税係 ☎56-8004

HP www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/zeimu/zeimutop.jsp

…年末調整の時期が近づいてきました…

■年末調整とは

給与所得者にとって、年末調整は確定申告に代わるものです。つまり、毎月の給与やボーナスなどから徴収された所得税の今年の合計額について、給与総額から算出した所得税額(年税額)と比べて、生じている過不足額を清算するものです。ほとんどの給与所得者は、年末調整を受けると所得税の納税が完了し、改めて確定申告を行う必要が無くなります。

■年末調整を受ける際の注意

①扶養控除の申告書 勤務先に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出している人で、平成25年中に結婚、出産、就職などにより扶養親族に異動があったときは、その都度、この申告書を勤務先に提出することになっています。本年中に異動があってもまだ提出していない人は、年末調整に間に合うように提出してください。また、扶養親族で、平成25年中の所得が38万円を超える人は、扶養控除が受けられませんので、扶養親族の所得についても今一度ご確認ください。(ただし、配偶者については、所得が38万円を超える場合であっても76万円未満であれば、「配偶者特別控除」が受けられます。)

②保険料控除等の申告 本人が支払った国民健康保険税や国民年金などの社会保険料はその全額が、また、生命保険料や地震保険料などはその支払った額に応じて算出した額が、それぞれ年末調整の際に所得から控除されます。これらの控除を受けるためには、加入先から発行された「保険料等控除証明書」などの添付が必要になります。これらの書類が送付される時期です。紛失にはご注意ください!!

◆お問い合わせ先 税務課住民税係 ☎56-8003

※12月2日は固定資産税第4期の納期限。納め忘れないようにしましょう!

無料個別相談実施中!!(出張可)0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

債務整理

・払過ぎた借金が返ってくる可能性もあります。
・借金が大幅に減額される可能性があります。

お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力下さい! がなくなり、払い過ぎた借金が返ってこなくなる可能性もあります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから! 俱知安 吉田事務所 検索

俱知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんこ広場2階

吉田聡司法書士・行政書士事務所(俱知安町南1条西1-33)

2013年11月23日(土)
オープン(予定)

初滑りリフト1日券 ¥2,000
大人 小中高シニア ¥1,000
OPEN~11月30日迄

NISEKO MTL RESORT
Grand HIRAFU

家事家計講習会

（県知事会 那須）

23-3557

「家計簿で子育て時代の基礎づくり」

今の我が家のくらしを振り返り、これからを考えるヒントを見つけませんか。

日時／11月13日（水）、14日（木）10時～12時（2日間とも同じ内容）

場所／北5西1 荒野宅

内容／教育費の山で慌てないために・野菜をムダなく食べるために・手作りおやつなど

参加費／400円

※託児要予約、託児料150円別

募集

旭ヶ丘スキー場従業員募集

町総合体育館

22-22888

■応募資格／60歳未満

■勤務場所／旭ヶ丘スキー場

■業種、募集人員／

リフト運転係員 若干名

券売係員 1名

■賃金／リフト運転係員 930円／時間（社会保険あり）

券売係員 810円／時間（社会保険なし）

■雇用期間／平成25年12月下旬～平成26年3月中旬（積雪状況により期間の短縮・延長があります）

■勤務時間／通常営業日 7時30分～16時 券売のみ二交代制

ナイター営業日 7時30分～21時

運転・券売ともに二交代制

■募集期間／平成25年11月15日（金）まで

■選考方法／書類選考による（ただし応募者多数の場合、面接もあり）経験者優先

■応募方法／総合体育館へ町指定の履歴書（写真貼付）とハローワークの紹介状を持参（履歴書用紙は総合体育館にあり）

自衛隊高等工科学校生徒募集

左記のとおり、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集します。

■募集項目／陸上自衛隊高等工科学校生徒

■受験資格／平成26年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子（中卒見込を含む）

■受付期間／

・推薦採用試験

平成25年11月1日（金）～12月6日（金）

・一般採用試験

平成25年11月1日（金）～平成26年1月10日（金）

■試験日／

・推薦採用試験

平成26年1月11日（土）1月13日（月）までの間の指定する1日

・一般採用試験

平成26年1月18日（土）

■お問い合わせ／

・一般採用試験

平成26年1月18日（土）

■自衛官募集相談員

笹山 武市 22-2433

佐名木幸子 22-4302

清水 礼子 22-0075

古谷 和之 23-3165

周知

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会には、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせください。

【11月に送付される方】

1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された方。

【来年2月に送付される方】

10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方。

された方。

○「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている以外の国民年金保険料を12月31日までの間に納付した場合、今年分として申告ができます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。

なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付する必要があります。

○ご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。（控除証明書または領収証書を添付してください。）

■お問い合わせ／日本年金機構控除証明書専用ダイヤル 0570-070-117

・月・金曜日（8時30分～17時15分）ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は19時まで受付。

・第2土曜日（9時30分～16時）※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

新しく採用となりました。町民の皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

武居 友香さん（学校給食センターパート調理員 10月1日付）

竹越 浩子さん（学校給食センターパート配膳員 10月7日付）

パート職員の採用

町総務課総務係

23-8000

（有）マウンテンサイド 宅地建物取引主任者 脇山 潤

皆さんの不動産活用を応援します！

お気軽にご相談ください！

★ 土地建物の売却・購入のお手伝い
★ 不動産賃貸借のお手伝い

町内南4条西1丁目（そうご電器向い）
0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

使い終わった食用油・・・どうしていますか？



無料で処理します。



こぼれない容器に入れてお持ちください
ペットボトルからドラム缶まで運搬可能なものならOKです。

ニセコ運輸 琴平リサイクルセンター
TEL.0136-21-2721

周知

食物等放射性物質
簡易検査結果

町住民課生活安全係 ☎56-80005
平成25年8月13日から9月30日
までに、町民より受け付けました
2件の結果を公表します。

測定日	9月12日	9月12日
検体名	かぼちゃ	メロン
産地	福島県	福島県
Cs134	検出せず	検出せず
Cs137	検出せず	検出せず

私道などの除排雪費一部助成

町建設課指導係 ☎56-8011
私道など町除雪対象外道路で、
地域住民が生活道路確保の為に
除排雪費（業者委託）の一部を
補助する制度です。

- 対象／
▼延長30m以上で、常に車両通行
可能な連絡通路（社用地内等を除
く）で、次のいずれかに該当する
もの。
①住宅が3戸以上であること
②町民税非課税の65歳以上世帯
で、自力除排雪が困難と民生委員
が認めた者
③町民税非課税の世帯で、心身障
がいや疾病などで、入来除排雪が
困難と民生委員が認めた者
▼酪農施設道路で、延長が100
m以上の道路
■補助額／予算の範囲内で補助対
象ごとに決定

■申請手続き／建設課備付の申請
書、位置図、受益者名簿などを提
出して下さい。
■申請書提出期限／
12月2日（月）期日厳守

国民健康保険資格喪失
手続きはお早めに！

「就職などで他の健康保険に加入
し国民健康保険をやめる（国民健
康保険の資格を喪失する）手続き」
は、必ず個人で行ってください。
会社などはその手続きを行いませ
んで、自動的に切り替わること
はありません。世帯のうちお一人
だけが加入した場合も同様です。
国民健康保険の資格を喪失する
手続きが遅れると、国民健康保
険はそのままだかかってしまうこと
になり、保険料を二重に支払うこ
とになったり、未納のままでと督
促状や催告書が届くことがあります。
す。このようなことのないよう、
手続きはお早め（14日以内）にお
願います。

※手続きには加入した他の健康
保険の保険証、印鑑が必要です。
確認してください！！

他の健康保険に加入しているの
に国民健康保険の保険証を使って
受診した場合には、国民健康保
険が負担した医療費は全額返してい
ただき、新たに加入した他の健康
保険にご本人から改めて医療費を
請求する必要があります。手続きがた
いへん面倒です。
他の健康保険に加入後、国民健
康保険の保険証を使っていますか？
いま一度ご確認ください

消費者コーナー
倶知安町消費者協会

消費生活展のご案内

町の文化祭に併せて、本年も生活展を下
記のように開催します。皆様のご来場をお
待ちしています。

記
と き 11月1日～5日 10時～18時
5日は15時まで
ところ 世代交流センター
行事内容

- ・会員によるリサイクル作品コーナー
- ・地産地消の紹介
- ・悪質詐欺商法とは
- ・この1年の灯油・ガソリンの値動き
- ・町民の消費生活アンケートのまとめ
- ・その他、資料いろいろあります
- ・消費生活相談も致します。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522
▲相談室不在で緊急の時は
☎22-2389 又は☎22-2101（荒野）へ

開催

道営住宅入居者募集抽選会

- 日時／11月27日（水）10時～
■会場／
後志総合振興局3階1号会議室
■募集団地／
○南4条団地（南4東1）
3LDK（一般世帯向け）1戸
○羊蹄団地（北3東7）
2LDK（一般世帯向け）5戸
○しらゆき団地（南4西3）
2LDK（高齢者世帯向け）1戸
なお、單身世帯向けの募集はあり
ません。
■申込用紙の配布場所及び配布期
間並びに申込受付期間／
配布場所…後志総合振興局建設指
導課

全町子ども議会

福島町長に質問！全町子ども議会
「町長に答弁を求めます」
11月16日（土）9時30分、町議
会の議場を舞台にして「第11回全
町子ども議会」が開催されます。
町内の小・中・高校生の代表8
人が「一日議員」となって、福島
世二町長に質問をするもので、議
長、事務局長についても全て子ど
もたちが主体となって行うもので
す。一般の方も傍聴できます。
■主催／町青少年問題協議会、町
青少年育成会、町教育委員会

公文式倶知安教室 KUMON

11月の無料体験学習 受付中！

期間：11月19日（火）～11月28日（木）



この期間内で決められた学習日に教室に通い、その他の日には、自宅で
教材に取り組みます。
「無料体験学習」は2週間で計4回、公文式の教室で学習を体験してい
ただける機会です。
◆教科／算数・数学、英語、国語
◆対象／幼児、小学生、中学生、高校生以上

E-Pencilで
英語も公文

場所 倶知安町南一条西一丁目33番地
吉田ビル2F
電話 0136-23-3228
携帯 090-6874-7527 唐澤まで

土地と住まいのご相談は

—— 親切 第 ——

北海道知事免許 後志（10）165号

ニセコ不動産

〒044-0051

☎22-0200(代表)

倶知安町北1条西1丁目21 FAX23-3800

HPアドレス <http://nisekohoudousan.jimdo.com>

おたんじょう
おめでとう

おむら 大村 奏太ちゃん (父 正則 母 章乃) 南4東3
みや 宮下 太字典ちゃん (父 健一 母 友子) 南4東4
ま 眞野 莉乃愛ちゃん (父 勇介 母 美志) 北6東4
つか 塚越 一彬ちゃん (父 英二 母 渚) 北6東4
いし 石黒 楓野ちゃん (父 浩幸 母 真由美) 北5西1
たか 高市 りりかちゃん (父 幸雄 母 るみ子) 字山田
01 ソン ジ イ ト グーちゃん (父 サイモン 母 ナー) 字琴平
はた 畠 柳心ちゃん (父 直輝 母 明佳) 北4西1
はし 橋本 季乃ちゃん (父 貴雄 母 真澄) 北4東4
ふじ 藤原 羽月ちゃん (父 幸典 母 好美) 字山田
チョーク 大維志ちゃん (父 ペレン 母 麻由子) 南10西1
わが 我妻 遼ちゃん (父 伸一 母 梨沙) 北7西1
あき 秋山 珠紀ちゃん (父 有章 母 彩香) 北7西1
ほし 星 雄心ちゃん (父 健太郎 母 希) 長谷川
はせ 長谷川 華乃ちゃん (父 賢一 母 寿美恵) 前安井
まえ 前安井 葵那ちゃん (父 暁 母 あゆみ)

ごめいふくをお祈りします

梶 きくこさん (91) 北6西1
藤 巻 清子さん (95) 字寒別
富 田 実喜男さん (68) 南4東5
岡 本 道弘さん (51) 南6西1
中 井 チヤウさん (103) 北1西1
野 坂 榮子さん (83) 北1東2
保 浦 岩夫さん (58) 南6東5
山 本 勇さん (64) 北1西1

10月17日(木)までに住民課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 平成25年9月末現在		
人	口	15,423人(前月比 -9)
男		7,712人(前月比 -9)
女		7,711人(前月比 0)
世帯数		7,580世帯(前月比 -6)
うち外国籍住民		287人(前月比 -3)

羊蹄山ろく消防組合からのお知らせ

羊蹄山ろく消防組合では平成24年4月から指令センターを開設、各種災害受付けを一元し運用しているところですが、住民の皆様には早く災害情報をご案内すべく災害情報ダイヤル「0136-22-6655」を開設しておりますが、時折問い合わせが混雑しご不便をお掛けしていただいております。10月1日から回線を2回線から4回線に増設し混雑を解消しましたのでお知らせ致します。

9月末までの災害出動状況

	平成25年	平成24年
火災	8(0)件	11(1)件
救急	583(55)件	571(60)件
救助	17(3)件	24(3)件
その他	82(11)件	64(8)件
※年累計(月累計)		

『倶知安町警察署 & 倶知安町防犯協会』からのお知らせです。

主な事件
▽自転車盗難の発生
無施錠の自転車盗まれる事件が発生しました。
▽事務所荒らしの発生
会社事務所の窓から侵入され、事務所内から現金が盗まれる事件が発生しました。
交通事故
▽9月5日、道道の直線路において、動静不注意により右折待ちで停止した前車に追突する事故が発生しました。
▽9月12日、国道の丁字路交差点において、左方の安全不確認により左方から直進中の車両と衝突する事故が発生しました。

9月末までの
町内交通事故発生状況

	平成25年	平成24年
人身	26件	39件
物損	414件	358件
死者	0名	0件

はじめまして。
岩内町の弁護士です。



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 古宮 靖子
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

はじめまして。岩内町の弁護士の古宮靖子(こみややすこ)です。10月1日から、岩内ひまわり基金法律事務所での弁護士業務をスタートしました。これから畠山弁護士と交代し、倶知安ひまわり基金法律事務所の大沼弁護士と交互に、このコーナーを担当させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

法律相談を受けていると、ご相談者から不安げに「こんなこと弁護士に相談することではないのかもしれませんが…」と切り出されることがよくあります。ですがお話を伺うと、法律が関らないことは殆どありません。不安だったら、迷ったら、まずはお話ください。相談しないまま事態が悪化することがあってはなりません。また、今はトラブルになっていなくても、将来のトラブル予防のために今のうちに対策しておいた方が良くと判断される場合もあります。

ですので、「こんなこと弁護士に相談してもよいの?」ということでも、まずはお話ください。思い切って、事務所のドアを叩いて頂けると本当に良かったと思います。そして、相談を終えて帰るときのご相談者のほっとした顔を見ることができれば何よりです。

当事務所の営業時間は、平日午前9時から午後5時までですが、時間外の相談にも可能な限り対応しますので、どうぞお電話にてご相談ください。

むらかみ整骨院

労災・交通事故・各種健康保険が使えます
スポーツ等のケガ・むち打ち症でお悩みの方
診療時間

午前8:30分~11:30分 水曜・土曜 午前診療
午後2:00分~7:00分 日曜・祝日 休診
北4条東2丁目 厚生病院となり TEL 0136-23-4141

原因のはっきりわかるケガ等に各種の健康保険が適応します

住宅改修については当社までお気軽に!
ドクターホンダのお助けメニュー

水道を修理したい トイレの便器を取り替えたい ボイラーの調子が悪い トイレを水洗にしたい 水廻りをリモデルをしたい
ガラスを修理したい 風除室を玄関につけたい サッシ・ドアを取替えたい 網戸を張替えたい シャッター・カーレージを直したい



家を快適にしたいとお考えの方、当社にご相談下さい。

0136-22-0436

本田興業株式会社

白い季節の序章を迎え、過ぎゆく秋の風情を惜しむかのように落ち葉が舞い踊る美術館の周辺。館内では心温まる展覧会が開かれています。お待ちしております。

展覧会のお知らせ

常設展示

「小川原脩 自伝風な展覧会一定番作品展」開催中

開館 14 年が経った美術館、開館以来いく度となく展示室の壁にかけられた作品は少なくありません。それら作品は、小川原脩の画業 70 年にわたる各時期を代表する作品と云えるものばかりです。20 歳代から 80 歳代まで、その時どきの小川原の秀品を展示しております。今月 24 日（日）まで開催。

企画展示

「谷口一芳展－私の生きた証を－」

絵を描く喜びに生きた谷口一芳さん。昭和 20 年代の札幌の街の風景を描いた作品、フクロウのつぶらな瞳に出会い終世フクロウを描くことを決心した頃の作品、そしてさまざまなフクロウの世界を描いた作品など、谷口さんの画業 60 年の軌跡をうかがい知る展覧会です。今月 24 日（日）まで開催。

これからの展覧会

11 月 28 日（木）から全館の作品を入れ替えた新しい展覧会が始まります。

常設展

「小川原脩 自伝風な展覧会－わがふるさと〈倶知安〉」

11 月 28 日（木）～ 2014 年 4 月 13 日（日）

企画展

「藤倉英幸展－静かな風を聴きながら〈北海道 24 景〉」

切り絵作家藤倉英幸さんが描いた北海道各地の風景 24 作品を展示します。

11 月 28 日（木）～ 2014 年 1 月 13 日（月・祝）

－お知らせ－

11 月 3 日（日・文化の日）は小川原脩記念美術館開館記念日につき、終日入館料無料でご観覧できます。また、同日 11 時から小川原脩記念美術館絵画コンクール「ふるさとを描こう」の各賞の表彰式並びに作品展示を開催します。

ミュージアム通信

小川原脩記念美術館

☎ 21-4141 FAX 21-4142

URL www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/somoa/index.jsp

倶知安風土館

☎ 22-6631 FAX 22-6632

URL www.town.kutchan.hokkaido.jp/town/hoodokan/hoodokan.jsp

開館時間は 9 時～ 17 時

（入館は 16 時 30 分）

11 月の休館日

5, 12, 19, 25 ～ 27 日

フリーマーケット開催

- 日時／11 月 3 日（日）（文化の日：開館記念日）
10 時～ 14 時 ※雨天の場合は中止
- 場所／倶知安風土館側前庭（アプローチ）周囲

木田金次郎美術館 ☎ 0135-63-2221

木田金次郎生誕 120 年

「生誕 120 年読んで・観る木田金次郎」

会期：11 月 8 日（金）～

2014 年 3 月 30 日（日）

瀧下尚久作品展（予定）

11 月 8 日（金）～ 12 月 8 日（日）

アニバーサリー無料開放

11 月 3 日は終日無料です。

西村計雄記念美術館 ☎ 0135-72-2525

秋から冬の展覧会

「西村計雄 和菓子色の世界」開催中
開館記念日 11 月 1 日は終日無料です。

「ねりきりづくり」に挑戦！

講師：和菓子工房 渡辺麻里さん

日時：11 月 16 日（土）13 時 30 分から

費用：1,800 円

海と山と田園と－ミュージアムロード情報－

町長室から

朝晩はめっきり気温が下がり、寒さが身にしみる季節となりました。10 月初旬には羊蹄山の初冠雪があり、冬の気配を感じるこの頃です。健康管理にはくれぐれもご注意ください。と思います。

9 月下旬から始まりました「まちづくり懇談会」も先月末で 10 ケ所全て終了し、参加していただいた皆さまから、貴重なご意見をいただきました。今後町政に活かしていくよう努力してまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

さて、10 月には姉妹都市サンモリッツから 2 名の留学生が倶知安に来町し、10 日間の日程でホームステイをしながら日本・倶知安の文化にふれ、楽しんで帰られました。ご協力いただいた関係者の皆さまに感謝申し上げます。

10 月は芸術の秋に相応しい文化行事が数多く行われました。14 日には道内から 25 の和太鼓団体が集結した「和太鼓の響演」が開催されました。羊蹄太鼓の創始者である高田緑郎氏が、倶知安のみならず広く普及させるべく尽力し、羊蹄太鼓は今年で創作 50 周年を迎えました。来場された方々は、歴史ある音を楽しみました。各小中学校の学校祭や学芸会も開催され、演劇や合唱などで子どもたちの雄姿が見られたことと思います。

先月 14 日から今月 10 日までの間、町の総合文化祭が開催されております。日頃の文化活動の成果を発表できる場であり、また、たくさんの方々の芸術作品を鑑賞できるよい機会でもありますので、芸術の秋をお楽しみください。

福島世二

感動一点 の場

『犬』（素描）

1970年代 小川原 脩 画

素描は自在な動きを感じることができる。線を描き込み、対象物の動きや事態にあわせてさらに線を描き込んでゆくからだ。小川原は「線はたくさん描き込まなければね、そして、これだと思った線を選ぶんだよ。足し算から引き算なのかな」と云っていた。さらに、小川原は「描き込んだ線は消さないんだよ、前の線が必要になる時もあるからね」と付け加えた。小川原の油彩画には描き込んだ木炭の線が残されているものが多い。作品を仕上げる過程を想像することができそう。犬の何気ない表情を、一瞬間捉えたこの素描、油彩画にはない自在で自由な雰囲気を感じることができる。



あの時代 この時代

その 52 『停車場通りの情景』 8 昭和 28 年頃

鉄道が開業してからややしばらくの間、停車場通りはメインストリートといえるような状態ではありませんでした。でも、多くの方たちの情熱的な活動が功を奏し、明治から大正に至る時期には停車場通りは人や荷馬車、そして自動車が行き交うまさにメインストリートたる状況を呈するようになりました。



お菓子屋、金物屋、旅館、呉服店、家具店、食堂、理髪店等々、日常必要なものを売り買いする商店が軒を連ねるように存在していました。そのような中でもお祭りは商店街のみならずマチの華として大勢の人たちが通りに繰り出しました。祭りの主役は何と云っても子どもです。停車場通りを構成する各町内会には大勢の子どもたちがいました。祭りの期間、停車場通りは子どもたちの歓声で満ち溢れていました。

（写真提供：加藤幸子さん）

ふるさと探訪

368 回

絵本館 10～18 時 (水曜休館)



今月のイチ押し
絵本!

『ステイブ・ジョブズ』
堀ノ内 雅一

ジョブズはコンピュータ界の天才実業家です。今、私たちが身近にコンピュータの恩恵にあずかっているのは、ジョブズの類まれなる発想と、人を惹きつけるカリスマ性があったからこそでしょう。子どもたちに分かりやすい漫画の伝記になっています。

★11月26日(火) は図書整理のためお休みです。

★11月28日(木) は図書整理のためお休みです。

★11月2日(土) ～3日(日) に古本市を開催します。

今月の特集
『犬VS猫 絵本対決』

世界中に犬と猫の絵本は沢山あります。今月は絵本館で犬と猫の絵本比べをしてみましよう。どっちの本が沢山あるのかな? どっちの本が人気があるのかな?

今月のこびとの森

日時/11月23日(土) 11時～

大型絵本 めるんぱのようちえん
エプロンシアター カレーライス
パネルシアター おおきなかぶ

公民館 3 階図書室

10～17 時 (11 月～翌 3 月) (月曜休館)

今月の新書

海と月と迷路

大沢 在昌

偷盗の夜 高瀬川女船歌シリーズ

澤田 ふじ子



去年の冬、きみと別れ

中村 文則



ゼツメツ少年

重松 清

黒 警

月村 了衛

明治・妖モダン

畠中 恵

さわらびの譜

葉室 麟

祈りの幕が下りる時

東野 圭吾

ともえ

諸田 玲子

スナックちどり

よしもとばなな



★11月28日(木) は図書整理のためお休みです。

★11月2日(土) ～3日(日) に古本市を開催します。

～ 11 月 11 日～ 17 日全国糖尿病週間
糖尿病 正しい知識で 予防と治療を～

やさいたっぷりスープ

1 人分 エネルギー 128Kcal
塩分 1.3g



味付けはシンプルですが、鶏肉と野菜のだしが出て、とてもおいしいです。野菜から食べると血糖値をあげにくしてくれるので、食事のはじめに食べると良いですね。



＊材料 (4 人分)

大根……………5 cm分 にんじん……………1 本
玉ねぎ……………1 個 きゃべつ……………1/4 玉
鶏もも骨付き肉……………4 本
水……………4 カップ 塩……………小さじ 1

＊作りかた

- ①大根、にんじんは皮をむき、乱切りにする。玉ねぎは皮をむいてくし型に切る。きゃべつはざく切りにしておく。
- ②鍋に水、鶏肉、野菜を入れ、あくを取りながら、やわらかくなるまで煮る。
- ③塩をいれ、味を整える。

糖尿病という言葉は誰でも 1 度は聞いたことあるかなと思います。恐いのは合併症で、血糖が高い状態が続くと血管が傷ついて、心疾患、脳卒中になりやすかったり、さらに症状が進むと、目や腎臓の細かい血管が傷ついて、失明したり人工透析を受けなくてはならなくなったりしてしまいます。そうすると自分の思うように生活ができなくなってしまう可能性もあります。

症状が進むまで自覚症状がないのも特徴です。気づいたときにはかなり進行している…なんてこともあるかもしれません。そうならないためにも、調べた事のない方は健診を受けて確認し、すでに糖尿病で治療中の方はかかりつけのお医者さんと相談しながら上手にお付き合いしていきましょう。

栄養士 岩井麻未